

---

令和3年 第8回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第4日)

令和3年12月8日(水曜日)

---

議事日程(第4号)

令和3年12月8日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問  
日程第4 上程議案委員会付託
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問  
日程第4 上程議案委員会付託
- 

出席議員(14名)

1番 埜 田 光 雄君	2番 加 藤 学君
3番 荊 尾 芳 之君	4番 滝 山 克 己君
5番 米 澤 睦 雄君	6番 長 束 博 信君
7番 白 川 立 真君	8番 三 鴨 義 文君
9番 仲 田 司 朗君	10番 板 井 隆君
11番 細 田 元 教君	12番 亀 尾 共 三君
13番 真 壁 容 子君	14番 景 山 浩君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 藤原 宰君 書記 ..... 亀尾 真哉君  
書記 ..... 石谷 麻衣子君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 陶山 清孝君 副町長 ..... 土江 一史君  
教育長 ..... 福田 範史君 病院事業管理者 ..... 林原 敏夫君  
総務課長 ..... 大塚 壮君 総務課課長補佐 ..... 加納 諭史君  
企画政策課長 ..... 田村 誠君 デジタル推進課長 ..... 本池 彰君  
防災監 ..... 田中 光弘君 税務課長 ..... 三輪 祐子君  
町民生活課長 ..... 芝田 卓巳君 子育て支援課長 ..... 吾郷 あきこ君  
教育次長 ..... 岩田 典弘君 総務・学校教育課長 ..... 水嶋 志都子君  
病院事務部長 ..... 山口 俊司君 健康福祉課長 ..... 糸田 由起君  
福祉事務所長 ..... 渡邊 悦朗君 建設課長 ..... 田子 勝利君  
産業課長 ..... 岡田 光政君 監査委員 ..... 仲田 和男君

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

4 番、滝山克己君、5 番、米澤睦雄君。

---

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

日程第 3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、12番、亀尾共三君の質問を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 改めて、おはようございます。12番、亀尾共三でございます。

議長から質問の許しを得ましたので、これより3つの項目について質問をいたします。

質問の1つ目は、灯油・燃油の購入助成制度を求めることでございます。

日本共産党議員団は、11月12日、原油価格の高騰で、ガソリン、灯油の店頭価格の上昇によって住民の暮らしに大きな負担となり、とりわけ灯油の上昇は、これから厳冬期を迎え、最も必要とする燃料であります。住民の負担増が懸念されることから、灯油、燃油の購入費助成制度を求める申入れをいたしました。それに併せて、鳥取県は、11月17日の予算説明会で、燃油高騰対策として、低所得者の灯油購入費等の助成を行う市町村に助成金を交付すると発表しました。市町村が灯油購入費の助成を行った場合、1世帯当たり2分の1、上限5,000円を補助します。市町村が5,000円を補助すれば、1世帯当たり1万円の灯油購入費が支給されます。対象者は市町村が生活困窮者と認める世帯で、市町村が認めれば、非課税世帯の学生も対象になります。

県は、燃油高騰とコロナの影響も相まって、低所得者世帯の冬季生活に深刻な影響を与えることが懸念され、生活支援が必要との認識から補助金の支給に乗り出しました。1つ、県の生活困窮者と認める世帯に対して、1世帯5,000円、町と合わせて1万円の助成を求めますが、いかがでしょうか。

2、ここ数年のように遅い霜の被害に遭われておられるための対策に燃油購入費補助の考えはないでしょうか。

質問の2項目めは、住宅リフォーム制度の確立を再度求めます。

町内の集落を回り、家並みを見て感じると、以前と比べ、かなり傷みが進んだ家屋が数多くあります。その中で、空き家もあります。空き家住まいの方は、子供さんや身内の方等への住まいを移されておられます。また、傷みの進んだ家で住まいをされている方の多くの共通点は、独居で高齢者の方です。少々の傷みの修理をしたいのだが、収入の減によりお金の余裕がありません。修理するお金があれば、住み慣れた家を直したい。テレビのコマーシャルで便利に修理された画面が見えますが、それは夢ですと言われることを聞きます。

町内人口対策として空き家修繕も必要と思うのですが、行政の取り組む姿勢は、現在、町内に

住まいをされておられる方の支援を優先されることの考えを持たれるのかどうか、お聞きします。

3つ目の項目は、来年度、町立法勝寺、南部、両中学校新入生から制服の制度を使用する、このことについて問います。

現在の小学6年生の保護者から、学校教育において既成のものを見直す必要を感じる。来年度から南部町立中学校の制服を、男子は学生服、女子はセーラー服から、男女ともブレザーに変更させることを決定したので、御理解をいただきますようお願いいたします、このようなお知らせが各保護者の方に配られております。このことを受けて、お聞きします。詳細は、6項目について示されている中の数項目についてお聞きします。

1つは、参考価格としてありますが、括弧書きであります、提示額は約4万3,000円が出されております。コロナ禍の影響の下、家庭の多くは収入減、特に子育て世帯の影響は大きく、対応策として全額を町費負担で、少なくとも保護者の負担の軽減を図ることをする考えはないでしょうか、お聞きします。

2、制服をすることによって書かれておりましたのは、LGBT、国際的、宗教的などから生じる性差別の問題の解消を図ることができるとありますが、このようなことがこれまでありましたでしょうか、お聞きいたします。

3、冬のブラウスと夏用のポロシャツも指定されるものかお聞きします。提示資料としてありますのは、冬は4点、ブレザー、スラックスかスカート、ネクタイ、そして夏はポロシャツ約4,200円、そしてスラックス・スカート約1万4,000円とあります。

以上、このことについてお聞きしますので、どうぞ答弁のほうよろしくお願ひします。答弁を受けた後で再度議論して深めたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。本日もどうかよろしくお願ひいたします。

亀尾議員の御質問にお答えしてまいります。3点目の令和4年度新入生から導入する制服については、教育長からの答弁とさせていただきます。

まず、県の生活困窮者と認める世帯に対して、1世帯5,000円と町と合わせて1万円の助成を求めるかどうかという御質問についてお答えしてまいります。

今年の冬は、ラニーニャ現象の影響で偏西風が日本付近で南に蛇行し、西日本を中心に寒気の流れ込みやすい時期があると見込まれており、日本海側を中心に降雪量が多くなる可能性があると言われております。また、原油価格が上昇傾向にあるため、家計の負担は大きくなっていると思

います。国では、ガソリン、灯油、軽油、重油の4種類を対象として、元売業者に卸価格の引上げを抑えてもらう燃料油の価格抑制策を行うことが決まりました。

県では、原油価格高騰に係る生活困窮世帯支援補助金を議会に提案されております。この補助金は、低所得者に対して灯油購入費の助成を行う市町村に対して補助金を交付するもので、1世帯当たり補助上限額5,000に対して2分の1が助成、補助されるということです。現在、南部町では全世帯への燃料、ガソリン等も含んだ燃料の助成を検討しており、詳細について今検討中ですので、今後、詳細について皆さんに御説明したいと、このように思っています。

次に、ここ例年のように遅い霜の被害をされておられるため、対策に燃油を利用されると聞きますが、燃油購入費の助成の考えはないかについてお答えします。

議員が言われますとおり、ここ毎年のように3月下旬から4月上旬にかけて降霜、霜ですね、霜が降る現象が見られています。本年4月にも降霜があり、町内において富有柿をはじめとする果樹が大きな被害を受けました。平成26年にはかつて経験のないほどの降霜被害を受けたことはまだ記憶に新しいところでございますが、それから僅か7年のうちに再びこのような被害を受けたことは、気候変動の影響を感じざるを得ないところでございます。

平成26年の被害を受け、県と連携して、降霜被害を受けやすい風通しの悪い園地にモニタリングポストを設置いたしました。これにより、あんしんトリピーメールなども併せて、降霜予報を適時受ける体制が強化されました。各生産者は、これらの予報を確認の上、必要に応じて、園地内で深夜から灯油をたいて降霜対策を行われているところでございます。

この防霜対策に限り使用する燃油については、ジェイエイサービスあいみ給油所が割引販売を行っており、各生産者には文書で周知し、活用されてると伺っています。県と町の取組としては、降霜被害を受けた果樹園の緊急防除や、防霜ファンの設置などに対する支援制度を設けました。JA米子・あいみ果実部など生産組織を通じて随時情報を発信していますので、これらの制度活用についてもぜひ御検討をいただければと思います。あわせて、果樹・農業共済、農業経営収入保険の加入についても補助を振興しておりますので、こちらのほうの御検討もお願いしたいと、こう思っています。

住宅リフォーム助成制度の確立についてでございます。昨年12月議会でも御質問がありましたが、改めてお答えをしたいと思います。

まず初めに、住宅リフォーム助成制度の考え方を整理したいと思います。他市町村が行っている住宅リフォーム助成の政策目的は、地元中小企業の支援と経済の活性化及び個人の消費拡大です。個人の財産形成につながることへの税金投入という観点から、一定の政策目的にかなうもの

を対象要件としています。例えば、1、定住促進政策として、若者世帯、多世代同居、子育て世帯などが要件、2、環境政策として新エネルギー活用機器などの導入、3、中小企業支援政策として地元業者への発注が要件となっている、このようなことが考えられます。本町におきましても同様に、政策目的に合った施策を行っているところでございます。本町においては、新築の場合、定住促進奨励金で固定資産税相当額を交付しています。

一方、既存の住宅の改修については、3世帯が同居される場合には3世代同居等支援事業を活用いただければ、町内業者施工で80万円、それ以外ですと60万円の補助を御利用いただけます。住宅用太陽光発電システム等の自然エネルギー機器の導入についても補助がございました。また、なんぶ里山デザイン機構が行う空き家一括借り上げ事業は、空き家を利用してほしいという所有者の方から空き家を借り上げて改修を行い、移住で入居を希望される方に賃貸借契約により活用していただいています。地域の空き家が移住を希望される方の受皿となり、人口を増加することで税収にもつながる事業を行っているところでございます。また、空き家を改修し、老朽及び危険家屋の発生を未然に防止し、家賃収入で改修費用を補いながら、定住につなげる施策として効果を期待しています。

御質問の、町内に住まいされている方の住宅改築についての支援を優先することについては、高齢化が進んでいる社会状況や新型コロナウイルス感染症による経済的に不安定な状況による家計の収入の減少、そして、消費税増税など、一般家庭の家計としてはマイナス要因がある中、誰もが持家の維持、改修など御苦労されながらお暮らしになってることと思います。このような状況下において、安心して本町に居住し、将来にわたり家を維持し続けていくことの難しさは私も心配しているところです。鳥取県のとっとり住まいる支援事業及び本町の現状の制度を御利用いただき、家を維持していただければと、このように考えています。

私からは、以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） おはようございます。それでは、亀尾議員の中学校の制服についての御質問にお答えしてまいります。

南部町の2つの中学校は、人権尊重の観点、環境の変化や社会性の多様化などを考慮して、従来の男子は学生服、女子はセーラー服という制服を、令和4年度新入生から男女ともにブレザーに変更することとしております。これは、学校が、本町の「人権が大黒柱のまちづくり」に沿って、西部地区ではいち早くジェンダーレスな制服、性別に関係なく選べる制服を導入することとし、PTAや生徒たちと検討を重ね、保護者の方々にも理解いただいていると聞いております。

教育委員会といたしましても、性別による制服の問題で苦しむ生徒がないよう、全ての生徒が安心して気持ちよく学校生活を送れるよう学校を支援してまいります。

まず、制服購入に係る費用の負担軽減についてお答えしてまいります。

既に新入生の保護者の皆様へ学校よりお知らせしておりますが、基本的な組合せが約4万3,000円の予定で、これまでの制服価格と比較すると、2,000円から5,000円程度の増額となります。これまでも小学校6年生の子どもがおられる御世帯は、中学校入学に向けて制服購入など、一時的に支出が増えておりました。このことを踏まえ、生活にお困りの御世帯が経済的な支援を受けられる就学援助制度の支給対象経費に、中学校入学に当たり6万円の新入学児童生徒学用品費を設けております。なお、平成30年より、入学前の3月初めにお届けできるようにしているところでございます。経済的に困りの御世帯には、この制度を御活用いただくことで中学校入学に際しての負担の軽減につながるものと思っておりますので、制服購入に係るこれ以上の町補助は考えておりません。

なお、この就学援助制度については、既に文書により周知しておりますが、年明けに開催される両中学校の入学説明会に出向き、保護者の皆様に直接お知らせすることで、さらなる周知、活用促進を図りたいと考えております。

次に、LGBT、国際的、宗教上などから生じる性差の問題についてお答えしてまいります。

議員お尋ねの性差の問題があったかという点についてですが、問題があったという報告は受けてはおりません。しかし、性に関して、2020年、電通ダイバーシティ・ラボが全国の20歳から59歳の6万人を対象に実施した「LGBTQ+調査」によると、LGB、性的指向、T、性自認を含む性の多様性の層は8.9%に上ることが明らかにされています。自らの性について告白するカミングアウトの有無とか、実際に問題が起きてからではなく、8.9%という調査結果を踏まえ、児童生徒の発達段階に配慮しつつ、性別による苦しみがなく人権の視点を大切に教育を進めることが必要と考えます。

ちょうど先日、11月9日のミカエル・セミナーにおいて、「セクシャリティと人権」と題して、性の多様性について町民の皆様に学んでいただいたところです。参加いただいた町民の方々から、自分の性に対して何も疑問を持たず過ごしていたが、悩んでいる人がたくさんいて、言えずにいることが現実を知りました。自分の好きな人を好きになれる、着たい服を着られる社会をつくるのは大人の責任ですというような御感想も数多くいただきました。今後とも、ミカエル・セミナーをはじめとする様々な機会を捉え、人権が尊重される学校づくり、まちづくりに努めてまいります。

最後に、冬用のシャツ、ブラウスと夏用のポロシャツの指定についてお答えします。

冬用のシャツ、ブラウスは主にブレザーの下に着用するものですので、白で無地、襟つきであれば市販のもので構いません。夏用のポロシャツについては、これまでの夏用ワイシャツ、セーラー服同様、指定となります。重ねてになりますが、このたびの中学校の新しい制服の導入は、何より生徒一人一人の心や成長を第一に考え、性の多様性意識の理解、人権尊重社会の実現、ふるさと愛着力の伸長、環境の変化への対応など様々な意味があるものと考えておりますので、御理解、御支援をお願いし、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君の再質問を許します。

亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 再質問をさせていただきますので、答弁をよろしくお願いいたします。

まず、灯油の支援、補助といいますが、この制度なんですけども、本日、私、日本海新聞を見ましたら、県としては何か追加で予算を増やすというようなことが載っておりました。多分、かなりこれは話題を呼んで、お手上げの市町村が増えるんだろうということを県も、裏づけあると思うんですけど、その予測に基づいてだと思えます。

先ほど町長は検討するということだったんですけども、私は本当に今、どういうんですか、私どもはいつも言うんですけども、消費税が10%ある。海外の国ではこれの負担を減らすようなことが努力されてるんですけども、日本は10%のそのままなんです。そこへもってきて、コロナによって各職場、これも制服とかそういうことにも関係するんですけども、収入が減ってる、そういう状況の中、ぜひそれに対して支援をしていただく、このことを重ねてお願いしたいと思えます。検討はぜひ5,000、合わせて5,000円、これを併せて行き届くような措置を取っていただくことを申し述べておきますので、よろしくお願いいたします。

それから、農業を営んでいる方がなんですけども、霜の被害なんですね。以前、全国的にいうと、古タイヤを燃やして霜被害を抑えるようなことが載っておったことを記憶しております。自然環境とかそういうことからいって、多分これはやっぱり控えようかということになって、今は石油製品を燃やして、それで霜の被害を抑えようということやっておられると思うんです。その費用に対してもやはり、今本当に農業を生産されている方は大変な状況だと思います。米はもちろんのことなんですけども、なかなか立派な製品を作らんとうまく思った値段で売れない、そういうような状況も聞きます。そういうことですから、何としても、せっかく丹精を込めて作られる、特に果樹なんかなんですけども、作られた中で、私は地元の行政として支援をしていただくことをやるべきだと思いますので、ぜひ、考えはどうでしょうか、そういう考えで。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。降霜被害は、防止の中で今議論してるのは、燃油、灯油のことです。実は私も若い頃、農業のことで、霜を抑えるためにタイヤを燃やして、夜つけてたこともありますし、今もその古タイヤが残っています。何よりも、夜も寝ずにタイヤを燃やすだとか灯油をつけるということが、非常に御苦労が多いわけです。精神的にも多いし、肉体的にも大変。その抜本的な対策として、何らかの支援をしていかなくちゃいけないっていうことを考えています。

そもそもが現在の地域の中で降霜がもとで、降霜被害があるということから、越敷野団地の風通しのいいところに新たな樹園地を設けようという発想になったということも聞いています。かといって、これまで続いた高姫等の被害の多い区域の樹園地を捨てるわけにはならないわけですから、次の世代に引き継ぐために地域の御意見を結集し、次の対策に対して、町ともまたは県とも支援していきたいと、このように思っているところです。したがって、燃油ありき、出してやればそれでいいじゃないかということではなくて、もう少し持続的に、これからの果樹園を運営していく皆さんがしっかりと次の果樹を栽培していくことに対して将来が描けるような、そういう対策を行政は応援していかなくちゃいけないと、このように思っているところです。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 町長がおっしゃるとおり、夜通しで火の始末なんていうことは、それは到底、健康上からいって無理なことなんです。ただ、先ほどおっしゃったように、あらゆる方角から何とか霜被害を抑えるということについてぜひ考えていただいて、検討していただきたい、このことをぜひお願いしたいわけです。というのは、物を作った場合に、それが良品ならいいんですけど、不良品が出たら、何じゃこりゃというね、何事でもそういう思いがするわけですから、ぜひ、繰り返しますが、丹精込めて作られたもんが、本当に立派な品物ができたと喜んでいただくようなぜひ後方支援をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

さて、住宅リフォームなんですけども、以前、何回か私もやったんですけど、以前、答弁では、なかなか個人の財産に対して公費を投下することは無理なんじゃないかということだったんです。私もむやみに町のお金を、税金をつぎ込むということはよしとはしませんけども、しかし、最初のときにも言ったんですけど、本当を言いますと、まだ使えるんだけども、もうとても駄目だというので、知り合いの方とか子供さんのところですね、米子近辺ですけど、移られて生活されておられる方はあるんです。もったいない話だなと思うんです。金額的にいったら、私、素人ですから、どんだけ工事費がかかるか分かりませんが、しかし、ぜひそういうことが、あと、

地域で分かれると思うんですね。傷んでおって、雨漏りがするらしいよというようなことも声を聞かれたら、どういう状況か見られて、できることがあれば、そういうリフォームに助成をしていただくことを重ねてお願いするんです。

私、記事を見たんですけど、これ、各ところなんですけども、実は2004年からこの調査を始めたらしいんです。全国で第1回目のとき、2004年の頃は87自治体、全国ですよ、あったんだそうですけども、それが今6倍になって、533自治体がこれに取り組んで、この制度をつくって、地域の家屋を支えるようなことをされているようです。金額によっては、大きな金やあるいは小さい金があるかもしれませんが、ただあるのは533で、530が市町村で、県も3つあるんだそうです。含めて533自治体がこの助成制度というものを持っているんだということなんです。ということは、やはりやめられたところも聞きます。しかし、そういう中であれば、延べて言えば、やはりこの制度はいいなということが評価されてると思うんです。先ほど町長が言われたんですけども、やはり町内のいわゆる企業というんですか、大工さんとか職人さんの支援にもなる、いわゆる町内の経済の循環にもなるということなんです。

私、1点申し上げたいのは、空き家バンクがありますね。これは所有はやっぱり個人ですね、持って、亀尾なら亀尾が持っているのがそのままなんですけれども、空き家バンクに出すと。そこで、傷んだところを、水回りとか屋根も壁もだと思うんですけど、見られて、そこを補修されてやっておられるんですけども、これ、一定の期間がしたら所有者に返すということがあって、たしか私は10年が期限だったように思うんですけど、そこはどうだったんでしょうか、年限は。

(「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり)

○議長(景山 浩君) 休憩します。

午前9時35分休憩

-----  
午前9時35分再開

○議長(景山 浩君) 再開します。

企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長(田村 誠君) 企画政策課長です。空き家一括借り上げ制度は10年です。以上です。

○議長(景山 浩君) 亀尾共三君。

○議員(12番 亀尾 共三君) 10年だということがはっきりといたしました。私は、別に揚げ足を取るわけじゃないですけども、つまり自分とこの家が空き家になったと、出す、ただそれが

簡便に使えるような状況ではない。例えて言うと、水回りをいわゆる水洗トイレにしたいんだけど、そういうこと、あるいは屋根がもうちょっと強固にしたいなということは、いわゆるバンクに出されたということになりますと、そうしますと、当然空き家を修理して、当たり前の住める、そんなきんきりに直すんじゃなくて、当たり前の住まいができるようにされるということなんです。そうすると、10年後、所有者に返してもらった場合、自分で手を加えんでも、いわゆる大まかなことでいえば、公費で直してもらったんだという、そういうことになると思うんです。

私はそれをやめないで、それを続けてほしいんだけど、それに併せて、やっぱり今、本当に僅かなことで直るんだけど、なかなかできないから、仕方なしに息子のところに行くとか、知り合いの親戚先に行くとか、そういうようなことをぜひ何とかして食い止めるために、膨大な金額のリフォームは別として、見られて、あっ、これぐらいなら直して、そういう制度をつくって支援してあげようということをぜひ持っていたいただきたいと思うんですが、町長、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。10年たったら返してねを前提に、今、契約はそういう契約になってますけども、そういう実態はないという具合に聞いています。したがって、自分の資産を水洗にして、10年後には返してもらおうんだというような現在は実態はないという具合に現実にはお聞きしています。そういうお困りがあった地域をそのまま空き家にした場合に、今回の一般質問でも出てましたように、地域にとっては大変な問題が生じる。それをどうやって、行政も一緒になって守っていくかの手段です。そのことに快く空き家を提供していただいて、外部からの人をそこに住んでもらって、地域の活力につなげるという制度です。

それから、そこにお住まいの皆さんの生活の御苦労というのも私も実感しています。かといって、じゃあ、それに対して皆さんから集めた税をこれから分配していく、その家の補修のために分配していくということに、町長としては不安を持ってるわけです。中小企業の例えばコロナ対策で一時的なその支援であったり、そういう方法としてはあるのかもしれませんが、これから、今、世帯が増えています。それは多くが住居が2人以下の世帯が増えているという具合に、国勢調査の結果からも出てきています。どこの御家庭も、これまで2世代、3世代で暮らしていたところが、世代数が小さくなってきて、そうすれば、今までの大きさに対して維持管理が大変になってくる。この実態が全部の皆さんにあると思うんですね。その中で行政が果たしてその期待に応えられるかどうか。ですから、もう少しその焦点を絞った政策というものは、これからの将来にわたっては必要になってくるかもしれません。

例えば補修する皆さんと新たな仕事をつくり上げていくような事業として、そういうものを生み出していくということもあるのかもしれませんが。新年度から始まりますしごとコンビニの事業のように、ちょっと仕事をつくって行って、その仕事を受けた人も、さらには仕事をお願いした人も両方がいような、そういうものに対しての御支援ということはこれから先々あるかもしれませんが、一般に今やられていますこの住宅リフォーム事業、畳を替えたり、それから、何ですか、私が聞いていますのは、庭木の剪定等についても補助を出したというような実態を聞くにつけて、本当にそういうことをしてもいいのかどうかということに町長として疑問を持っているところです。住民の方の暮らしをしっかりと見極めながら、適切でまた持続可能な制度を考えるのが私の役目だと思っていますので、その点を配慮しながら、今後も町政の安定のために考えていきたいと、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 答弁いただいたんですけど、私も町長の考えが全部駄目だということはないですよ。私も焦点を絞って、やはり住まいするためのいわゆる建物というんですか、それにやっぱり焦点をしないといけない、庭木だとか草刈り、そんなんは、それは論外と言ちょっと語弊があるかもしれませんが。そうじゃなくて、本当に住まいのね、何とか住まいができるということを考えていけばと思うんです。

自分が建てた家で一代で終わるののではなくて、おじいさん、おばあさん、その上がまた先代が建てたもんを、今さらこのままにしておくんだとかではなくて、ちょっと手を加えて、自分もだし、やがては息子やなんかも、孫も住むような、そういう暮らしを永久的に続けさせていきたいなという思いを、ぜひ焦点を絞って、町長、何かいい政策でもありましたら、私は住宅リフォームという名前にこだわるわけではなくて、住まいの支援をするということを、そういうことをもう一度考えていただいて、ぜひ支援のほうをお願いしたいということを重ねて言っておきます。

それから、次、今度は教育というんですが、制服のことをお聞きしたいですけども、まず最初に、今の現在の6年生の児童数なんですけども、私、ちょっとパソコンでしたか、調べましたら、西伯で58人、会見で24人で、合わせて84人なんですけども、どうですか、正式な数。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。現在の小学校6年生の児童数のということのお尋ねですけれども、西伯小学校が60名、それから会見小学校が33名、それから会見第二小学校が3名でございます。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） そうすると、私は計算が違って、96人ですね。私が、あれですわ、計算した状況では、全額町が負担したということになりますと、84名で計算しましたら全額なら5,140万ということになったんですけども、それよりもっと上がりますね、金額が。

私は、先ほど教育長から答弁がありました就学援助制度ですね、これはやっぱり、他の自治体と比べれば、かなり高いわけですね、これを受けておる人が、家庭がね。そういうことからいいますと、就学援助制度ではなくて、やはり義務教育ですから、それを広げて、6万円の分を、就学援助対象じゃなくて、ほかの人にも支援をしていくという考えは持たれないでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほど議員から御質問がありました概算のところで申しますと、オーダーが1つ桁がと思いますが、いずれにしても、総額すると人数掛ける単価ということになろうというふうに思います。

先ほど議員からもありましたように、本町の就学援助制度、完全ではないかもしれませんが、非常に他町に比べると厚くやっております。もっと言うならば、さらに教材費、1年生から3年生までの無償化、議会でも御承認いただいております。これは本当に他町にはない、県内でもないし、全国的にもまれな教材費というところを無償化した取組を進めております。さらに、高校生の通学定期も、県が支援するより先に本町では2分の1ということで、ずっと支援をしております。そういう意味で、トータルで含めると、非常に子育て世代、就学に関する部分では頑張っているかなというところがございますが、議員おっしゃるように、完全、全部ということにはなっておりませんが、引き続き拡大をしていくことも考えたいと思いますし、まず、就学援助をしっかりとその必要な御家庭に届けるということが、予算決算の常任委員会でも常にこれはちゃんと届いているのかという御質問をいただくこともございますが、特に今年度についてはこの制服のこともございますので、1月明けに行われる新入生の学校説明会には教育委員会のほうから出かけて、今までは就学援助にこういうことがありますよっていう説明だったんですが、できれば、非常に計算が難しいんですが、モデルで、例えばこういう家族構成だと所得がこうでというようなことも少し、あくまでそれは例でしかないんですけども、そんな形で皆さん方に就学援助制度を気軽にといいですか、どんどん使っていただくような取組は進めていきたいというふうに思うところでございます。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 教育長、私、実は、もう小学校終わったんですけども、私の孫が伯耆町におるんですよ。そこの親に、実は南部町の小学校はこうこうこうなんだと、教材費も出

る、ええなあと言ったんですよ。本当に、私は欲張りだから、これを6年生を中学校までと  
いうことを申すんですけども、やはり先進的に、昨日も質問のやり取りあったんですけど、南部  
町は子育ては本当にたけてるんだということもありまして、私もその声を聞きながら、そうだわ  
な、私の孫なんかと比べると、本当にそういう点はいいなという具合に思ってるんです。

私は、ついでに聞くんですけども、先ほど教育長が、就学援助については小さいことも、ケー  
スもいろいろ、ケースとって、詳細にわたってこういうことを説明したい、非常にいいことだ  
と思うんです。聞くだけけど、あるらしいけど、うちはできるのかなという、そういう考えを持  
っておられる方もおられると思うんです。ぜひ一人でも多くの方が、そういう家庭ができること  
を願って、ぜひ熱心に、もちろん熱心にされてるんですけど、熱心にしていきたいと思います。

あわせて、もう一つ聞くんですけども、実は今回新たに制服が制定されますね、出発するん  
ですけども、極端な例ではないかと言われるかもしれない。例えて言うと、今、中学校の1年生。来  
年度、1学期、2学期は、米子市とかほかの自治体の中学校に通ってた。ところが、家庭の事情  
か何かで、南部町の両中学校に転入せにゃいけんようになったと。そういう場合もやっぱり従来  
の制服、よそのとこで使っちゃった制服ではなくて、きちんとその時点で、転入の時点でやは  
り求めていただく、そういうことをされるわけですか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。そういう例も想定はあるかなと、転入というの  
は当然起こりますが、一概に、じゃあ、それを、今回も新入生はブレザーを制服としております  
が、2、3年生は従来の制服のままでございます。ただ、一方で、在校生、2、3年生も新しい  
ブレザーを購入することもできます。そういう形になっておりますので、転入したからというこ  
とは、多分これは学校で保護者の方と相談の上に、どういう形がいいかということに、ケース・  
バイ・ケースになろうかというふうに思います。一律に、例えばあと1か月しかないのにこの制  
服をとというようなことも、いろんなことが想定されますので、ここでこの場合はということは申  
し上げられませんが、しっかり学校のほうが、それは御家庭の事情等も勘案しながら対応してい  
くものではないかなというふうに思いますが、ただ、子供たちですので、どこかで皆と同じもの  
がいいというような感覚もやっぱり生まれるというのも子供の心情としてあると思いますが、そ  
の辺りは教育的な配慮が必要かというふうに思うところでございます。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私も、実はこれについて、この制度が分かったときに、何軒かの

家庭に電話して聞いたんですよ。そしたら、結構あれですね、制服はいいんだと、してほしいと本人も言うし、そう思う。ただ、お金がねということがあるんですよ。ですから、就学援助に限ってで、教育長は就学援助制度がありますということなんですけども、何とかもう少しそうでない人にも支援をしていただく、金額は全額、先ほど言ったんですけど、全額にしたらということ。先ほど、ごめんなさい、単位を間違えておったんですけども、全額ではなくても幾らかでも、就学援助にならない人にもやはり祝い金というような形で考えるべきではないか思うんですけども、もうその余地はございませんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。そもそも財源、税金を、確かに子育て世代は大変だということは重々承知をしておるところでございます。ましてやこのコロナ禍ですから、非常に厳しい状況にあるということも分かりますけれども、じゃあ、新入生の制服だけにすることではなくて、先ほど申し上げたように全体の中で、子育てというスパンの中で支援をしていくということで御理解をいただきたいというふうに思うところでございます。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私も今の教育長からの答弁を聞いて、四角四面にやるんじゃなくて、やっぱり柔軟に御相談をして、この制服の制度を進めていきたいということ、私は本当に必要だと思うんです。そういうことかといいますと、ぜひ、さっきのやり取りで終わるのではなくて、何とかいい方法を考えたいなということで、今後も検討していただきたいと思います。そのことをお伝えして、まだ時間はございますが、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、12番、亀尾共三君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩をいたします。再開は10時15分といたします。

午前 9時53分休憩

午前10時15分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、11番、細田元教君の質問を許します。

11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） おはようございます。

今回、最後の一般質問でございますが、1点だけです。初めてですが、ひきこもり施策でございますが、今、南部町は、上長田のいくらの郷でひきこもり施策をやっております。これは、社協が介護保険事業をやったときの残金がございます、その財源を利用して、地域貢献事業として毎年500万円をそこへ出資して、伯耆の国へ委託して、そこでひきこもり事業をやっておりました。それが本年度でその500万が2,500万、5年間ですので、社協が出すお金がこれでもうなくなります。けども、その5年間で、そのいくらの郷でやりましたひきこもり施策、私の知った限りでも、町内の方が3人もそこで卒業というか、元気になられ、今、堂々と勤めておられ、その事業所でリーダー格になって頑張っておられます。そのときの親御さんが本当に喜んで挨拶に来られたということは記憶に残っております。

それが出発として、それから、私の知ってる限りでも、町内で頑張っておられる方や、公務員で現場復帰された方やちも二、三人知っております。今も、30代でしたか、若い人、それと高校生、もう1人若い人、3人ですか、通っておられまして、入蔵というあの部落の山の中、最初は散歩からだっつって、いろいろ散歩されながらやっておられた。これは散歩じゃないと、山登りだっついうぐらい体力も気力も弱っておられた方でしたが、本当に3日、4日されたら一遍に元気になられ、今、喜んで通っておられます。これも保健師さんが、とっても大変だということで連れてこられた方でございます。このように実績がこのいくらの郷ではありまして、これが社協の地域貢献事業の財源でやっておりましたが、これは本年度でなくなるんです。要は、社協の2,500万が政策誘導的にこれを、南部町でひきこもり政策をやったような感じでございますが、この後、町はどのようにされるだろうかな、本当に今そこが心配でございます。

社協もこれに対して一生懸命やりましたが、今の南部町社協は事業所社協ではございませんので、お金はございません。全国的に、もうこれを先進的にやられて一世風靡されたのは秋田県の、何だっついう町だったな、忘れた、今また思い出しますけど、秋田県のちっちゃな町なんです、藤里町か、何だい、そげなやな町でして、そこが、この社協が事業所社協でございまして、今の社会福祉法人ゆうらくとJOC Aが合併したような大きな事業をやっておられまして、財源が結構持っておられるようでして、だけん、障がい者のA型、B型、高齢者施設、そういうようなニーズに合わせて、その中でこのひきこもり政策をやられて、ある程度成果がございました。

南部町の場合は、今それが資源としては、そういう社会福祉法人ゆうらくの社会福祉等がたくさんおりますので、できる。それで、JOC Aのそういう障がい者福祉も、そういうところか

み合わせれば、そういう土壌は南部町にはございます。今までこのように成功した事例というのは、なかなか全国でもありません。このようなひきこもり政策、他町または他県、全国でもあまりやったことがないこの政策をぜひとも、社協が政策誘導的に2,500万も出しましたので、これからも町がそれを引き継いで、ぜひとも町の政策としてやっていただきたいが、いかがなものかということで、今日の一般質問をさせていただきました。

この社協がなくなったなら財源を今後どうされるかというのが一番問題でございますが、頭が痛いところだと思いますが、政策をどうされるかということをお聞きしたいと思ひまして、一般質問をさせていただきました。どうか町長、前向きないい答弁を期待しておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、細田議員の御質問にお答えしてまいります。1点、ひきこもり施策について御質問を頂戴いたしました。

まず、町の施策として、ひきこもり施策を継続されるのかの御質問でございます。

南部町では、社会福祉協議会と連携し、これまで町内全戸訪問調査を保健師が中心に行ってきました。お悩みをお持ちの方への了解をいただきながら、その情報を社会福祉協議会と共有し、課題解決の糸口を探るといった手間と時間がかかる取組ですが、一步一步ではあっても必要な取組であると認識しています。コロナ禍もあって、進捗は45%程度でございます。このような戸別訪問を通じて、ひきこもりの実態も見えてきており、数にして現在30件程度を把握しているところでございます。御家族の意思を尊重しながらお話を伺い、そして信頼関係を築くことが重要であると聞いていますので、町がひきこもりの取組をやめることはあってはならないと、こう考えています。

次に、社会福祉協議会の財源がなくなった場合の対応についての御質問をいただきました。南部町社会福祉協議会が、社会福祉法人の内部留保金の地域公益事業への再投資として、南部町地域共生社会実現拠点施設、いくらの郷の運営支援に充ててきたことへの御質問だと考えます。

いくらの郷は、御存じのとおり、南部町と南部町社会福祉協議会、伯耆の国、そして祥和会が連携しながら、社会復帰を目指す若者を支援してきました。事実、いくらの郷で生活習慣の改善を行い、農林作業を通じて自信を持ち、祥和会の実習で就労につながるといった成功事例も実現され、開設以来、町内外13名の方が社会復帰されてるとお聞きしています。

南部町社会福祉協議会は、これまで年間500万円の運営補助を、施設を運営委託する伯耆の国に対して行ってきましたが、令和3年度が最終年度となります。町としましては、町内でひき

こもり等でお困りの実態を確認していますので、今後も困窮されている御家庭や社会復帰を目指す方々を支援する必要があります。したがって、社会福祉協議会への支援を通じて、南部町のひきこもり対策をはじめ、地域共生社会の実現に向けた取組を今後も進めていく必要があると認識しています。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 細田元教君の再質問を許します。

細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 町長、このように、まさかこの政策をやめるということはないだろうとは推測しておりましたが、何分、それをやる事業の裏財源が厳しいというのは重々承知しておりますが、こういうときに、今、国が孤独・孤立対策特命委員会というのを、これは自民党ですが、つくっております、これに対して今すごい論点整理をして、これが今月中に、この基本方針や具体政策をまとめ、重点計画をつくるようになっておるようでして、町長、今がチャンスだと思います。ぜひ国に言って、制度というのは、高齢者は介護保険制度、障がい者は障害者総合福祉制度というそういう制度があって、それなりに財源があるんですけど、このひきこもり政策に対してそういう制度がない。町長も厚労省にそれなりのつながりをお持ちですので、国に上がって、そういう制度をぜひともつくっていただきたいと。

南部町はそれなしで今やってると。これから社協を通じて一般財源をつぎ込まんといけん可能性もありますが、そういうときの財源手当を国に求めていっていただきたいと思いますけども、町長、町長の力でこれをしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。ひきこもり対策についての政策であったり、それから支援策は今大きな課題になってますので、国家を挙げて、たくさんのメニューがありますが、その多くはアウトリーチ、相談であったり、出ていってその相談に、悩み事を聞いてあげたりっていうところにとどまっているわけですね。その先を今行ってるのが現実のいくらの郷の事業で、地域共生社会を実現するためには、その方々が社会の担い手、いわゆる仕事を持って、将来、家庭でも持てるような、そういう環境をつくっていくことがゴール点だと思っております。しかし、今の政策の中に、そのゴールを見通した制度がないということが課題だろうと思っております。

その辺りについても厚労省と、またコロナが少しずつ広がって、上京の機会が限られてくると思いますけれども、ぜひ新年度の予算の中でそういう取組を応援していただけるようなものはないのか。今回の補正予算の中でも、生活困窮やひきこもり支援体制というものに対しての、字は

躍っていますけれども、具体的にそれが使えるのかどうか今後検討していきたいと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 本当に今がチャンスだと思います。国の政策をずっと私も勉強しましたら、今、町長が言われるとおり、相談支援、アウトリーチ、またはそういうことばかりで、具体的にそこで、そういう拠点で、そういう人やちと一緒にあって、または農福連携でもいいし、いろんな作業でもいい、それを乗り越えて、その人やちが一步社会へ出て、堂々と給料もらって、ボーナスもらって、普通のおりにできる、それをやっているとこはあんまりないんです。だから、これを売りにしてでも、南部町はすごいな、ようやっているとこに手助けせないけんというぐらい力を入れていただきたいと思います。

どうかこれ、町長、私も動きますけども、ぜひとも町長も、私より、議員が動くより、やっぱり町の首長が動いたほうが、国のほうは何ぼか言うこと聞いていただけます。ぜひともよろしく願いいたします。

それと、今これを本気になってやっておられるのが、社協は本当に相談支援とかあんなんで掘り起こして、健康福祉課と一緒にあって頑張っておりまして、やっておりますが、前町長の坂本さん、または伯耆の国等と一緒にやっておりますが、なぜここで坂本さんが何でこんなするだと思ったんですが、これは前町長時代、私の一般質問だったと思いますが、ニート問題をどうするだっという話から、そのときに自分は明確な回答ができなんだという反省の下で、今、坂本さん、または伯耆の国が中心になって、体を張ってやっておられます。体を張って、その熱意で、来ておられる方が感化されて、ようになっておられるんじゃないかなと感じますし、あの場所が本当にいいみたいです。私たちは田舎暮らしですので、さほどないですけど、たまたま東京から読売新聞のそういう担当の方が見えられまして、もうほっとしていると、ここへ来ると何かオーラがあると言われまして、本当にニート、ひきこもりの方やちが悶々とされた中であそこに行かれたら、それだけで半分は癒やされるやな気がいたします。

これと同じように、このひきこもりというのは大人、子供もありますが、教育の関係でも、これに準じた不登校の問題ですね。その中で、ある手記が手に入りまして、ひきこもりの不登校の小学校6年生、お母さんを苦しめて、本当にごめんねと。不登校の子供も、ひきこもりの子供や人も、親には本当にごめんなさいっていうのが本心です。だから、保健師さんも30件回られて掌握しておられますが、親御さんが、お母さんが特にごめんなさいという気持ちが通じるので、この子を守っておられるんです。そういうところに、健康福祉課もそこになかなか立ち入れない

というのは、そこなんです。そこをほぐしてあげるのが、アウトソーシングとかいろいろあったのは、そこだと思います。それで、南部町に来られた若い人、蘇生されました方に、ちらっとその職員が聞かれたら、自分も自殺を考えておったとはっきり言われました。それで、初めて給料をもらったら、親御さんにすぐ、お父さん、お母さんに買物して渡した。このように、やっぱりひきこもり政策が充実して、卒業されたらこのように変わるんです。

それで、私たち住民も社会も、例えば不登校の場合、登校するのは当たり前、不登校は不幸なことだと。また、社会に根づく同調圧力があるって、当事者の方は言うておられました。これは不登校、ひきこもりも一緒。あっこにひきこもりの方がおられるだけで、何か社会的な圧力を感じるらしいです。これらをやっぱり私たち住民も行政も、そこに気を遣った行動を行政もしていただきたい。どのようなことかいうと、それは不登校がよくなった事例ですが、それでも大丈夫だ、全て子供の幸せのためにあるからと言って、みんなでその子供を支えたって。そうしたら、その子供がやっと元気になって、自分の好きなことができるようになったっていう話でしたが、これは教育も通じるし、私たち、ひきこもりにも通じる話です。

だけん、何年かかってもいいと、そのように持ち続けるのが、あっ、親ですよ、親が何年も、不登校の場合は学校に行けない我が子を信じて待ち続けるんだけど、難しいもんです。親がぶれては駄目だと頭では分かっていますけど、ささいなことで一喜一憂してしまいますっていうのが親御さんの本当の気持ちなんです。こういう気持ちの話が手記で出てきたんです。これに行政や保健師さんやちが、大丈夫だ、大丈夫だちって激励をしてあげれば、少しずつ門戸が開くんじゃないかなと思っております。

何でも、さっき言いましたけど、その小学校6年生の不登校の子ですが、なったとき、小学校6年生ですよ、私も死のうかなと思ったって。誰もそういう時期があるんです。子供も親御さんも一緒なんです。それをぜひとも、町長、行政として、大丈夫だ、大丈夫だ、今、冬ですが、冬は必ず春となあけん、みんなで見守っているからというような政策、政策というか、風土というか、文化というか、そういうものを南部町でつくっていただけるような努力していただきたいと思いますが、町長、現場は福祉課長だけど、福祉課ですけども、もちろんトップである町長は、これについて何かいい考え、案がございませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。社会の価値観が子供たちに大きな影響を与えてたり、そのことが親御さんを苦しめたり、御本人が一番つらい思いをしてることだろうと思ってます。その行き先に自死という結果というものが、いかに御家族や、そして地域に大きな影響を与えるのかと

というのは、私も本当、人ごとではないなと思っています。そういう相談ができること、それから、そういう方々が、または御家族がまずは相談できるということが大切なことだろうと思っています。ですから、今、国が向かっています相談窓口を24時間、365日に広げましょうということに、これは方向としては間違いではないと思っています。

しかし、課題として、その先に、いろいろな第三の居場所、サードプレイスとよく言いますよね、そういうものを行政としてたくさんつくる。教育の中ではさくらんぼ等を、南部町では一生懸命支えてまいりました。やっとここに来て、私の子供はさくらんぼにいるんですよという方が、私の目の前でも言われるようになりました。そういう隠さずに堂々と、私の子供の居場所は学校ではなくてさくらんぼですと言えるような、そういう社会がこれからは求められていると思えますし、先ほどからの議論の中にありますひきこもりも、今の居場所は自宅だったり、引き籠もる場所が一番やすいんでしょうけれども、ある時点でちょっと外に出てみたいといったときに相談できる場所、それからそれを支えてあげる施設、または今言ってるいくらの郷のようなところ、これが今後はもっともっと求められると思います。

厚労省や県等にそういう課題は共有してると思いますので、現実に維持するためにはお金も要ります、それからマンパワーも要ります。技術も要るわけですし、それから、今はいくらの郷で坂本さんを中心にメンバーがやっていますけれども、その技術の継承であったり、それから横展開であったりということも、必ずこれから先々必要になってくると思います。そのような可能性に対して国の支援を求めていたり、それから住民の皆さんに御理解を求めていたり、これは町長の責任だと思っていますので、ぜひそういう面で努力を重ねたいと、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 町長、本当に何でも初めてする事業でございまして、どうしてもこういうときには国に求めたり、私は国に求めるのが町長で、また行政だと思いますが、私は健康福祉課また社協にも求めたいというのは、地域住民またはみんなで本当にそういう人やちを励ましてあげる、そして親御さんの気持ちを、特にお父さん、お母さんの気持ちを楽にしてあげる、そのようにされれば、親が気持ちが楽になれば子供さんに伝達になりますので、子供さんがちょっとでも、ほんなら外の空気吸ってみようとか云々になろうと思いますが、そういう励まし運動、これは教育の不登校にも通じると思いますけども、このような運動をぜひとも、健康福祉課中心に社協と連携取られ、やっていただきたいと思えますけども、そういう考えはございませんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。議員がおっしゃるとおりだと思います。保健師も全戸訪問しております中で、やはり御家族のお気持ちをお聞きしていて、中には親御さんが、こういう結果になったのは自分の責任だというふうに口に出して言われる方もいらっしゃるということで、非常にお悩みも深いのかなというふうに感じております。

今、家庭で引き籠もっておられる方は、やはり家庭が安全な場所、居心地のよい場所だということではいらっしゃる方ももちろんおられますので、それを全て、必ずどこかに出なさいということには一朝一夕にはならないと思いますけれども、これからずっと人生歩まれる中で社会とのつながりをつくっていかれることは、本人さんにとって決してマイナスにはならないと思いますので、そういった面でも長く、せめて御家族とでもきちっとつながっていくように努めていきたいと思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） ぜひともこれをしていただきたいし、この間も米子で大きな事件がございました。8050問題、もろでございましたが、このようにやっぱり、高齢者の80というのはもうしゃあないとして、50歳のひきこもりというのは一番大変なんでございまして、できたら、南部町でもおられると、把握しておられると思いますが、この8050問題以上にならないように、例えば7040、これも厳しい、6030までなら何とかなる。こういうときに、これはどうしても教育委員会の不登校から、小学校、中学校、高校、またそれから社会へ出るほどのとこのまたひきこもり、連携はあると思いますが、その連携をきちっとされて、そういう人やちにもぜひとも、もちろん教育委員会はそういう方の親御さんとここに訪問されて、いろいろされておられますが、一番の私は基本は、一番悩んでおられるのは子供さんと家族なんです。それを学校へ出てこい、勤めろ、言いたいのはもうやまやまなんですけど、その前にほぐしてあげないけん。こういうことをやっていただきたいっていうことは、それはやっぱり教育委員会、健康福祉課との連携も大事だと思いますが、今そのような連携はなされておられますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。小学校、中学校で不登校になっている子供さんにつきましては、義務教育修了後も見守りや相談機関があるように、今も連携をしているところでございます。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） そのように小学校、中学校、義務教育まで、高校まで恐らくされておられると思います。その後なんですね、そこを南部町はすげえと言われるように。ちょっ

とお聞きしますが、健康福祉課長、今現在、40歳以下でひきこもりの方は掌握しておられますか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。調査をさせていただいた中で、年代別には把握しております。ちょっと今、手元に資料を持っておりませんが、年代ごとで把握しております。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） そのようにもうデータを持っておられますので、そこはみんなで本当に協力し合いっこして、また地域も、まず地域の人やちも目を変えないけんし、地域福祉員とかは社協でございますが、そういう方やちと一緒に、このお父さん、お母さん、また子供さんやちに出会えたら、まず激励。頑張れじゃない、頑張ろうだ、みんな。大丈夫だけんな、みんなで見守るとるけんぐらいな、頑張るとるぞ、みんな見とるけん、頑張るとるけん。あんた頑張れなんて言ったらね、こんなに今も頑張るとるのに、まだ頑張れかということになっちゃいますので、そのような体制を行政のほうで組んでいただきたいと思いますが、町長、これちょっと力を貸していただいて、南部町はほんにその辺がええなっていうようにしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。多様な人の生き方、暮らし方の中で、第三の居場所で、学校にも行かなくても、そういう居場所の中で、自分が本を読んだり、やりたいことをしながら社会と一定の距離を取る、これを否定する社会から、少しずつでもつながりを持ちながら見守っていく社会に変わってきていこうとしてると思っています。

したがって、一つには、サードプレイスと呼ばれるところをどうやって増やしていけるのかということにも取り組んでいかなきゃいけないと思ってます。同時に、御家族や御本人の相談の窓口というものも、これまで以上に続けていかなきゃいけません。その先に、先ほどから議論が出ています、今のままじゃいけないから社会との接触を持ちたいと御本人や御家族が思われたときに支え手になる場所の施設が、これは必ず必要だろうと思ってます。

段階別に、いろいろな段階があると思いますが、多様な生き方を認め合う社会の中で、そのような社会に復帰する支え手となる、支えるような地域共生社会をうまくつくっていくために、私もこれからも勉強したいと思いますし、また、議員のほうからも御支援いただきたいと思ってます。まずは、そのような社会をつくるために、国や県からの支援をどう引き出すかという

ことが私の当面の課題だろうと思いますので、そういうことにまず取り組んでいきたいと、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） ぜひとも町長の力でお願いします。これがくるくる上手に回るのが地域共生社会と私は思っております。

地域共生社会というのは障がい者や高齢者やひきこもり、そればかりじゃないんですよ、そこには産業もあるんです、商工会もあるんです、建設業もあるんです。それを全部込めたのが地域共生社会なんです。そういうところには、やっぱりそこは人なんです、人間なんです。南部町の住んでる人は、いつ出会っても元気がええなと、いつ出会っても挨拶してくれるな、いつ出会っても励ましてくれるな、このような明るい南部町にぜひともしていただきたいし、また、南部町には資源がございます、そういう困った人やちを支える資源がございます。いくら郷をはじめ祥福園、またゆうらく、伯耆の国、J O C A。J O C Aが来て、本当に障がい者、障がい児の人やちが南部町にこんなに眠っておられたのかなというぐらい、J O C Aの方は掘り起こしていただきました。それだから、そういう困ったとこやちの資源は、南部町には対応はできるような資源がございます。

秋田県、何だ、藤里町だった。藤里町にも社協がそういう資源をつくっておったんですね。このような資源は南部町にはございますので、これをフル活動してでも、我が町民、南部町のいかなる人でも見捨てない、元気でおらせる、そういう、みんなでそのように支え合う地域をぜひともしていただきたいということをお願いし、また、今回のひきこもり政策は、町は、大事な政策でありますので、今後とも続けていくという返事をいただきましたので、私はそれ以上もう言うことはございませんので、今で一般質問を終わらせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（景山 浩君） 以上で、11番、細田元教君の質問を終わります。

これをもちまして通告のありました一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終結いたします。

---

#### 日程第4 上程議案委員会付託

○議長（景山 浩君） 日程第4、上程議案委員会付託を行います。

お諮りいたします。上程議案につきましては、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思います。これに御異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、以上の議案につきましては、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

なお、午後からは常任委員会を持っていただき、御審議をお願いいたします。お疲れさまでした。

午前10時54分散会

---